
平成28年 第2回 築上町議会定例会会議録 (第5日)

平成28年6月16日 (木曜日)

議事日程 (第5号)

平成28年6月16日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第64号 平成28年度築上町一般会計補正予算 (第1号) について
- 日程第2 議案第65号 平成28年度築上町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号) について
- 日程第3 議案第66号 平成28年度築上町水道事業会計補正予算 (第1号) について
- 日程第4 議案第67号 築上町牧の原キャンプ場条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第68号 町道路線の廃止について
- 日程第6 議案第70号 平成28年度築上町一般会計補正予算 (第2号) について
(追加分)
- 日程第7 発議第2号 住みたいまちづくり特別委員会の設置に関する決議について
- 日程第8 常任委員会の閉会中の継続審査について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第64号 平成28年度築上町一般会計補正予算 (第1号) について
- 日程第2 議案第65号 平成28年度築上町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号) について
- 日程第3 議案第66号 平成28年度築上町水道事業会計補正予算 (第1号) について
- 日程第4 議案第67号 築上町牧の原キャンプ場条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第68号 町道路線の廃止について
- 日程第6 議案第70号 平成28年度築上町一般会計補正予算 (第2号) について
(追加分)
- 日程第7 発議第2号 住みたいまちづくり特別委員会の設置に関する決議について
- 日程第8 常任委員会の閉会中の継続審査について

出席議員 (14名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 小林 和政君 | 2番 宗 晶子君 |
| 3番 宮下 久雄君 | 4番 有永 義正君 |

5番	信田 博見君	6番	鞆野 希昭君
7番	池亀 豊君	8番	工藤 久司君
9番	丸山 年弘君	10番	田原 宗憲君
11番	吉元 成一君	12番	塩田 文男君
13番	武道 修司君	14番	田村 兼光君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 木部 英明君 総務係長 脇山千賀子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	新川 久三君	副町長	八野 紘海君
教育長	亀田 俊隆君			
会計管理者兼会計課長				神崎 博子君
総務課長	八野 繁博君	財政課長	元島 信一君
企画振興課長	江本 俊一君	人権課長	武道 博君
税務課長	江本昭二郎君	住民課長	加藤 秀隆君
福祉課長	椎野 満博君	産業課長兼農委局長	...	今富 義昭君
建設課長	平尾 達弥君	都市政策課長	竹本 信力君
上水道課長	加來 泰君	下水道課長	吉留梯一郎君
総合管理課長	永野 賀子君	環境課長	長部 仁志君
商工課長	野正 修司君	学校教育課長	繁永 和博君
生涯学習課長	柿本直保美君	監査事務局長	石井 紫君

午前10時00分開議

○議長（田村 兼光君） それでは、時間になりました。ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

ただいまから議事に入ります。

日程第 1. 議案第 6 4 号

○議長（田村 兼光君） 日程第 1、議案第 6 4 号平成 2 8 年度築上町一般会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。

本案所管分について委員長の報告を求めます。武道厚生文教常任委員長。武道委員長。

○厚生文教常任委員長（武道 修司君） おはようございます。

議案第 6 4 号平成 2 8 年度築上町一般会計補正予算（第 1 号）について、所管の項目について慎重に審査した結果、マイナンバー関連の予算について反対意見がありました。採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○議長（田村 兼光君） 続きまして、吉元総務産業建設常任委員長。吉元委員長。

○総務産業建設常任委員長（吉元 成一君） 議案第 6 4 号、所管の項目について慎重に審査した結果、本庁舎移転調査費、築上町航空交流館（仮称）の基本設計費、水道事業会計補助金、荒廃森林再生事業が主なものであり、原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので報告いたします。

○議長（田村 兼光君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。池亀議員。

○議員（7 番 池亀 豊君） 議案第 6 4 号補正予算、航空交流館委託料、測量設計監理業務委託料につきまして、私はこの航空交流館の基本構想、基本計画を読ませていただきました。ねらいの中に、「築城基地が西日本の空を守っていることを伝える」と書かれています。また、築城から神風特攻隊が出撃したことが感動ポイントに挙げられています。新川町長は、毎日新聞の取材にも、基地を持つ町として自衛隊があるからこそ平和が守られていることを伝える施設にしたいと答えています。今、安倍政権が憲法を変えようとしているもとの、私は戦争をしないと誓った憲法 9 条を守り、平和外交の力で日本の平和を守る立場に立つべきだと考えます。基地の宣伝につながるような施設には賛成できません。この航空交流館そのものに反対だということを申し上げ、反対の討論といたします。

○議長（田村 兼光君） 次に、賛成意見のある方。吉元議員。

○議員（1 1 番 吉元 成一君） 今、反対討論がありました。その件に真っ向から反対の意見だと受けとめて結構でございます。

確かに歴史的諸問題があるかもしれませんが、今、築城基地を立ち退けと言って、今の日本の状況で立ち退きができるのかと考えれば、当然無理なことだと思えます。できるならば、これは

あくまで航空交流館は、跡地利用検討委員会の中からまた委員会を開いて決定したものであります。航空交流館をつくるのが主な目的じゃなくして、あの周りに町民が喜ぶ、また人が集まるようなところをつくろうという状態の中のあくまで一部でありますし、まず防衛省の予算をつけてもらうためにも、やっぱり一番先にそれを上げなければなかなかつかないという状態の中で試行錯誤した結果、執行部も提案したものだということのように思います。確かに負の遺産になるかもしれません。戦争の爪痕もあります。そういったことを、戦争や平和を、戦争反対して平和を祈る人たちも、あるいは逆に戦争いいじゃないかという人もいるかもしれません。しかし、その両意見を持った人たちが交流館を見ていただいて、考え方が変わるなりいろいろ勉強することができると、小さい子供たちから地域の歴史を学ばせるという意味からしても、航空交流館はできれば素晴らしいものになると、こういうふうには確信しております。そういうことを含めて、自衛隊を賛美するわけではありませんが、今の状態で撤去はできません。だから、言葉は悪いんですけど、条件闘争の一環としてこれを国が受け入れてくれれば、次の突破口につながるこういうふうに私は考えるものであります。よって、この議案については賛成といたします。

○議長（田村 兼光君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで討論を終わります。

これより議案第64号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第64号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（田村 兼光君） お座り願います。

起立多数です。よって、議案第64号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第2 議案第65号

○議長（田村 兼光君） 日程第2、議案第65号平成28年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について委員長の報告を求めます。武道厚生文教常任委員長。武道委員長。

○厚生文教常任委員長（武道 修司君） 議案第65号平成28年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、本案について慎重に審査した結果、国保広域化に伴う予算について反対意見がありましたが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

○議長（田村 兼光君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） この国保の広域化は、国保の構造的矛盾は温存したまま保険者組織を寄せ集め、住民負担増と滞納制裁を強化していくものです。2003年、小泉内閣で閣議決定された医療構造改革の基本方針の基本理念、負担と給付の明確化、保険原理の徹底は、負担増を我慢するか医療を受けるのを我慢するかという選択に住民を追い込み、公的医療を抑制する保険者組織の広域化は、住民から離れた組織運営を可能とし、過酷な滞納制裁や無慈悲な給付抑制を容易にすることをねらいとしていました。2010年、民主党政権で国保改定が行われ、広域化等支援方針の策定について、一般会計繰り入れを解消するため、保険料の引き上げ、収納率の向上、医療費適正化策を行うことをされました。この広域化によって解消が目指されるのは、あくまで住民の負担軽減のための一般会計繰り入れです。市町村が分賦金の必要額を上納できない場合は、一般会計から補填しなければなりません。これは保険料、税を賦課、徴収した後の繰り入れなので、住民の負担軽減にはなりません。2014年安倍内閣の医療介護総合確保推進法で、都道府県地域医療構想ビジョンを策定することが義務づけられ、この地域医療構想で都道府県ごとの医療供給体制の枠組みを決め、病床を削減、病院再編を推進していく新たな仕組みを盛り込みました。同時に、医療費の大きな（ ）を持つ国保都道府県下単位とする医療供給体制と、医療支払いをリンクさせる都道府県が財政を握ることによって、医療費適正化、医療費を削減しようという国保医療費の適正化削減の道具にするものです。当時、全国知事会も、被保険者は低所得なのに保険料が高いという国保の構造問題を温存したまま、都道府県単位化を推進する国のやり方に、山田会長は「余りにもやり方がおかしい、怒りを禁じ得ない」と反発していました。2015年の安倍内閣、持続可能な医療保険制度改革を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法は、保険料の引き上げ、収納率の向上、医療費適正化を一気に進めるものであり、私はこの国保の広域化には反対です。

以上、反対理由を述べまして討論とさせていただきます。

○議長（田村 兼光君） 次に、賛成意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで討論を終わります。

これより議案第65号について採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第65号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（田村 兼光君） 起立多数です。よって、議案第65号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第3. 議案第66号

○議長（田村 兼光君） 日程第3、議案第66号平成28年度築上町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について委員長の報告を求めます。吉元総務産業建設常任委員長。吉元委員長。

○総務産業建設常任委員長（吉元 成一君） 議案第66号平成28年度築上町水道事業会計補正予算（第1号）について、本案について慎重に審査した結果、老朽管更新事業に対する国庫補助金の減額に伴う財源の変更並びに事業費の見直しによる増額が主なものであります。原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので報告いたします。

○議長（田村 兼光君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで討論を終わります。

これより議案第66号について採決を行います。

本案に対し反対意見はありません。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第66号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、議案第66号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第4. 議案第67号

○議長（田村 兼光君） 日程第4、議案第67号築上町牧の原キャンプ場条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について委員長の報告を求めます。吉元総務産業建設常任委員長。吉元委員長。

○総務産業建設常任委員長（吉元 成一君） 議案第67号築上町牧の原キャンプ場条例の一部を改正する条例の制定について、本案について慎重に審査した結果、キャンプ場のバンガロー及び山小屋使用料の減免対象を子供会に限らず、町内在住の児童で組織された団体とすることと、並びに安全確保が困難であるテント設営を廃止するものであります。原案のとおり可決すべきもの

と決定いたしましたので報告いたします。

○議長（田村 兼光君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで討論を終わります。

これより議案第67号について採決を行います。

本案に対し反対意見はありません。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第67号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、議案第67号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5、議案第68号

○議長（田村 兼光君） 日程第5、議案第68号町道路線の廃止についてを議題とします。

本案について委員長の報告を求めます。吉元総務産業建設常任委員長。吉元委員長。

○総務産業建設常任委員長（吉元 成一君） 議案第68号町道路線の廃止について、本案について慎重に審査した結果、町道東八田18号線の沿線地権者からの所有地の一部と道路域との交換の申し出を妥当と認め、路線を廃止するものであります。原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので報告いたします。

○議長（田村 兼光君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで討論を終わります。

これより議案第68号について採決を行います。

本案に対し反対意見はありません。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第68号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、議案第68号は委員長報告のとおり可決

されました。

日程第6. 議案第70号

○議長（田村 兼光君） 日程第6、議案第70号平成28年度築上町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。本案所管分について、委員長の報告を求めます。武道厚生文教常任委員長。武道委員長。

○厚生文教常任委員長（武道 修司君） 議案第70号平成28年度築上町一般会計補正予算（第2号）について、所管の項目について慎重に審査した結果、有機液肥製造施設建設事業の補正であり、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

○議長（田村 兼光君） 続きまして、吉元総務産業建設常任委員長。吉元委員長。

○総務産業建設常任委員長（吉元 成一君） 議案第70号平成28年度築上町一般会計補正予算（第2号）について、所管の項目について慎重に審査した結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、報告いたします。

○議長（田村 兼光君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで討論を終わります。

これより議案第70号について採決を行います。

本案に対し反対意見はありません。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第70号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、議案第70号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第7. 発議第2号

○議長（田村 兼光君） ここで追加議案です。

お諮りします。日程第7、発議第2号住みたいまちづくり特別委員会の設置に関する決議についてから、日程第8、常任委員会の閉会中の継続審査についてまでを、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略し、本日即決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、発議第2号から常任委員会の閉会中の継続審査については委員会付託を省略し、本日即決することに決定しました。

日程第7、発議第2号住みたいまちづくり特別委員会の設置に関する決議について議題とします。

事務局の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。木部事務局長。

○事務局長（木部 英明君） 発議第2号住みたいまちづくり特別委員会の設置に関する決議について。

表記について別紙のとおり、築上町議会会議規則第14条の規定に基づき、別紙のとおり提出する。平成28年6月16日。提出者、築上町議会議員宮下久雄、賛成者、築上町議会議員吉元成一、賛成者、築上町議会議員武道修司、築上町議会議長田村兼光様。

○議長（田村 兼光君） 次に、提案者の宮下議員より説明願います。宮下議員。

○議員（3番 宮下 久雄君） 議会改革特別委員会の調査の一環としまして、地方創生について議論をしてみました。その結果、きょう提出する議案ということになりました。提案理由を申し述べます。

2014年、地方創生「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。地方の人口減少に歯どめをかけ、日本全体の活力を上げることが大きな政策です。また、近年22世紀に向けて2020年以降を日本の第二創業期と捉え、この国の形をつくり直す。それは戦後に築かれたレールからの解放を意味しており、人口減少という確実な未来の中でも我が国が成長し、国民の安全安心を確保するために避けて通れない道であると、新たな経済社会の見取り図をめぐる議論がされております。よって、築上町議会が地方創生のもと、まち・ひと・しごと創生総合戦略、第2次築上町総合計画、定住自立圏構想並びに連携中枢都市圏構想について、近隣地域を含めた築上町の農業、商工業、観光、人口減少など、地域の問題解決における未来を真剣に考え最大の知恵を出していかなければなりません。そこで、調査研究のため住みたいまちづくり特別委員会を設置するものであります。よろしく御審議お願いを申し上げます。

○議長（田村 兼光君） 説明が終わりました。

これより、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで討論を終わります。

これより発議第2号について採決を行います。

本発議に対し反対意見はありません。発議第2号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。ただいま設置されました住みたいまちづくり特別委員会の委員の選任については、委員会第8条第4項の規定によってお手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、住みたいまちづくり特別委員会の委員は、お手元に配付しました名簿のとおり宮下久雄議員、有永義正議員、信田博見議員、武道修司議員、塩田文男議員、鞆野希昭議員を選任することに決定しました。

ここで一旦休憩とします。休憩時間は15分くらいとしまして、再開は…（「5分ぐらいでいいんじゃない」と呼ぶ者あり）いいですか、再開は10時半からとします。

午前10時24分休憩

午前10時30分再開

○議長（田村 兼光君） 住みたいまちづくり特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に届いていますので御報告いたします。住みたいまちづくり特別委員会の委員長に塩田文男議員、副委員長に有永義正議員に選任されました。以上のとおり、互選されたことについての報告がありましたので、報告終わります。

日程第8. 常任委員会の閉会中の継続審査について

○議長（田村 兼光君） 日程第8、常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

それぞれの常任委員長から閉会中の継続審査の申し出がありましたので、これを許可したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。したがって、それぞれの常任委員会の委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

○議長（田村 兼光君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。会議を閉じます。

午前10時33分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員